

ICT を活用した模擬授業について

1 該当教科

- ・ 中学校・特別支援学校区分（数学）（技術）（社会）
- ・ 高等学校区分（数学）（地理歴史・公民）

2 各自が準備するもの

- ・ ICT 機器（ノート PC、タブレット、スマートフォン等）
- ・ 模擬授業で使用する教材（模擬授業を実施するにあたり、必要なデータ等を ICT 機器内に予め保存）は各自で準備しておいてください。

3 県教育委員会が用意するもの

プロジェクタ（音声出力可）、接続ケーブル、プロジェクタの映像を投影する白シート、ホワイトボードマーカー、黒板、チョーク

※白シートにホワイトボードマーカーで書き込みをしてもかまいません。

※プロジェクタの電子黒板機能の使用は不可とします。

※プロジェクタに接続するケーブルの端子は HDMI または USB Type-Cです。

持参する ICT 機器に上記の出力端子がない場合は、変換機器等を各自で用意してください。

なお、接続方法は有線接続のみとし、無線接続は不可とします。

<参考>



HDMI



USB Type-C

4 その他

- ・ 必要に応じて、インターネット通信を行ってもかまいません。
ただし、試験会場のネットワークには接続できません。
なお、通信にかかる費用は個人負担とします。
- ・ ICT 機器の不具合等により、画像等が投影されない場合は、投影されていると仮定して、模擬授業を行ってください。
- ・ 模擬授業の時間は約 15 分で、ICT 機器を接続する時間を含みます。
トラブルがあっても模擬授業の時間は延長しません。

5 Q & A (追記)

Q 1 昨年度は使用するアプリケーションに指定がありましたが、今年度はどうですか。

A 1 ありません。ただし、模擬授業を実施するにあたり、必要なデータ等は各自で準備し、ICT 機器内に予め保存しておいてください。

Q 2 ICT 機器の貸し出しはありますか。

A 2 ありません。必ず各自で ICT 機器を持参してください。

Q 3 面接委員が ICT 機器を操作することはありますか。

A 3 面接委員は ICT 機器を持っていないため、操作することはありません。受験者の ICT 機器のみで模擬授業を行ってください。

Q 4 ICT 機器の電源はいつ入れればよいですか。

A 4 面接室入室前に試験員が電源を入れるよう指示をします。それまでは電源を切ってカバンの中にしまっておいてください。

Q 5 ICT 機器を活用する時間に目安はありますか。

A 5 ありません。ただし、アプリケーション等の使い方や説明だけで終わることがないよう、授業を展開してください。なお、アプリケーションの使用技術等については評価しません。